

大阪市政に関する公開質問状 回答一覧

一般社団法人 関西経済同友会

趣旨

大阪は今、国際都市として飛躍するためのチャンスの時を迎えています。大阪・関西万博をはじめとする国際イベントが目白押しであり、同時にインバウンドが活況を呈し、街はかつてない賑わいを見せています。

これは「数十年に一度あるかないかのチャンス」と当会は認識しています。

「日本で二番目の都市」から、「国際都市 OSAKA」への第一歩を踏み出すためには、自ら掲げる大きな将来ビジョンと、実効性のある戦略、そして、それらの戦略を着実に実行していく力のあるリーダーの存在が不可欠であり、その意味で、今回行われる大阪府知事・市長のダブル選挙は、大阪の未来を大きく左右する可能性のある、極めて重要な意味を持つ選挙だと考えています。

選挙においては、大阪の将来について、府民・市民をあげた幅広く、かつ深い議論が行われることが非常に重要であります。立候補予定者の皆さまが大阪の未来をどう描き、どのように活性化していこうとお考えなのか、有権者に提示し、有効な投票行動に結びつけてもらおう一助とすべく、本公開質問状への各氏の回答をここに公開いたします。

大変お忙しいところ、ご回答をいただいた各氏、ならびに関係者の皆様に厚く御礼を申し上げます。

※各氏から頂戴したご回答は、レイアウトを整えたうえで原文のまま、立候補届け出順に左から掲載しております。

質問

長期ビジョン

1. ビジョン

あなたが描く 2030 年、世界における大阪のビジョンについて、お考えをお聞かせください。

柳本顕氏	松井一郎氏
かつて北前船が行き交った時代には、大坂は「天下の台所」として繁栄を極めました。それは、各地からの物産が大坂に集まるとともに、大坂が上方文化を各地に伝えたからです。だからこそ、武士（政治）の首都・江戸に対して商人（経済）の首都・大坂たり得たのです。大阪は江戸や東京をめざすものではありません。2030 年、新しい時代において内外から人が集まり、世界に情報を発信していく「経済新首都」を実現します。そのためには大阪の人・まち・暮らしが魅力的でなければなりません。 大阪市では「大阪都構想」という中身の無い制度論が議論されている一方、大阪市総合計画（マスタープラン）が改定期限を過ぎても更新されていません。都市の将来指針を示せていないのは、全国の都市では大阪市だけであり、国内外の企業にとって将来ビジョンを示せない都市への信頼性の失墜を招き、それが経済の衰退、企業の流出、雇用の低迷を招く原因にもなります。ビジョンに基づき財政的な裏付けを持った中長期的なマスタープランを官民共同・市民参画のもとで策定し、2030 年の「経済新首都」の実現に向けて取り組みます。	大阪の成長戦略に従い、日本の成長をけん引する東西二極の一極（副首都）として世界で存在感を発揮する都市を引き続き目指す。すなわち、内外から信頼される安全・安心を確保しつつ、「価値創造（ハイエンド）都市」「中継都市」という目指すべき都市像を堅持し、これらの好循環、相乗効果により、副首都として世界で存在感を発揮する都市を目指す。

2. 産業振興・新産業創造

大阪の産業振興・新産業創出に向け、大阪市が取り組むべき課題と解決策について、優先順位をつけて3つまで、お考えをお聞かせください。

柳本顕氏	松井一郎氏
外部からのインバウンドに頼るだけでなく、大阪経済を地域から活性化しなければ持続可能な発展は不可能です。大阪経済の特徴である市内に集積する多様な中小企業やユニークな地場産業はもとより、町屋・商店街の空き店舗・空き工場などを活用した新たな動きに対してもきめ細かな支援を行います。 大規模都市計画から身近なまちづくりまで一体的に所管するという政令指定都市としての特徴を生かして、成長戦略拠点（新大阪・御堂筋・森ノ宮・グレートターミナミ・湾岸）と地域経済をつないで魅力的な大阪経済を創出し、万博などの機会に「大阪ブランド」として発信することによって、世界から革新的な企業・起業家をひきつける「経済新首都」を実現します。	○先端技術産業の強化と世界市場に挑戦する大阪産業・大阪企業への支援環境・新エネルギーやバイオ（医薬品・医療機器）など、大阪が強みを持つ先端技術産業の優位性を活かし、国際的な競争拠点の形成を目指す。 また、海外市場への展開に前向きな中小企業への支援や、日本が世界に誇る上下水道や廃棄物管理などの技術・システムの輸出などにより、アジアをはじめ世界市場の積極的な開拓を目指す。 ○挑戦する企業を応援する制度構築 中小企業などによる新たな研究開発プロジェクトの創出や、ものづくりを支援する体制の充実などにより、大阪から付加価値の高い技術や製品を数多く生み出すことを目指す。また、挑戦を促す支援の強化や、成長分野への参入の促進など、努力する企業ほど優遇される仕組みへ転換を図り、果敢に挑戦する中小企業を応援する制度を構築していく。 税の優遇や規制緩和などを進める特区制度の活用等により、成長分野を中心に、世界水準のビジネス環境整備を目指す。 ○生活支援型サービス産業・都市型サービス産業の強化

	医療・介護・福祉などの少子高齢化社会を支える生活支援型サービス産業や、大阪の幅広い産業を支える対事業所向けビジネス支援サービスを強化していく。
--	---

3. ベンチャーエコシステム

世界でユニークな発展を遂げている都市に共通する動きとして、ベンチャーエコシステムの構築があります。大阪におけるベンチャーエコシステムの現状認識、今後の課題と具体的な取り組みの方向性について、お考えをお聞かせください。

柳本顕氏	松井一郎氏
大阪市内には東京都区部を上回る製造業の集積や問屋街など、従来からベンチャーエコシステムの素地となるものがあります。また、町屋・長屋へのアーティスト・クリエイターの集住など、若者による新たな動きもあります。 これらの「素地」と、うめきたのナレッジキャピタルをはじめとする知識情報拠点とをつなぐことによって、アートと福祉、AIと健康など多様で新しい結合が生じ、新産業を創出する大きな可能性が生まれるはずです。特にうめきた2期開発ではグランフロント開発と一体的なナレッジ拠点創造が進められており、大阪にとどまらず神戸医療産業都市や京都での京大医学部をコアとする医療イノベーションなどと連携するハブとなることで、世界と関西のイノベーションを結ぶ窓口機能を果たします。このような世界につながる全市的な連携を進めるとともに、起業者と空き工場・空き家とのマッチングやリノベーション	大阪の成長や関西経済をさらに発展させるためには、他の地域に負けないようにベンチャー企業を生み出し、育てていく必要があります。現状、オール大阪で環境整備を行うことが重要であり、オール大阪による支援推進組織「大阪ベンチャーエコシステム推進連絡会議」を設置している。 現状の課題としては、支援プログラム、資金的援助、交流スペース、インキュベート・コワーキングオフィス及び支援団体・組織等現在準備している各種プログラムの利用拡大や更なる内容充実が挙げられる。 特にベンチャー企業にとっての資金的援助の重要性は感じているところであり、さらなる支援が必要であると考えている。

助成などきめ細かな支援を行い、ミクロからマクロにつながる重層的なベンチャーエコシステムを構築します。	
--	--

4. 2025 年大阪・関西万博

2025 年大阪・関西万博の成功に向け、大阪市が直近でクリアすべき課題と解決策について 3 つまで、また、「ポスト万博」の懸念の有無とそれに対する政策について、お考えをお聞かせください。

柳本顕氏	松井一郎氏
まず開催場所である夢洲のインフラ整備が最優先の課題となります。埋め立てや交通システム、上下水道の整備はもとより、災害時に備えたインフラ整備を進めます。 万博を一過性の集客イベントにしてはならず、次世代に確固とした「レガシー」を残さなければなりません。「ポスト万博」を見据え、計画的なインフラ整備を行い、「命輝く未来社会のデザイン」をテーマとした万博から次世代産業のシーズを見出すことによって、大阪の今後の発展につなげていきます。また、内外から多くの来訪者を受け入れることは、ホスピタリティの文化の醸成にもつながるため、市民がさまざまな場面で万博に関わることができるよう取り組みます。 いずれにせよ、万博の開催は国・大阪府・市、経済界を中心に大阪・関西が一丸となって取り組まなければなりません。その大切な時期に大阪市を廃止・解体する「大阪都構想」は万博の開催を危うくする巨大なリスク要因でしかありません。	まず、大阪・関西万博の会場建設費等の開催費の調達、関係団体間での平等な負担をどう図るかという点が課題として挙げられる。また開催費の総額が決まったら当初予算額を如何に守っていくのか、低減させるのかが重要となる。当該課題に対しては事前の予算組を精緻に行い、不測の事態に陥らないよう進捗管理を適宜適切に行うことが肝要と考える。また会場へのアクセスに関するインフラを適宜整えていくこと及び当該インフラ整備に関する予算をどう確保するのかということも課題として挙げることができる。インフラ整備については現在進行している各種工事を慎重かつ確実に進捗させることにより対応可能であり、予算に関しては、民間からの拠出も含め資金調達を堅実に図っていく。 ポスト万博については、大阪万博で新たな観光や産業のイノベーションの創出など、非常に大きな経済効果が見込まれるとともに、万博前に統合型リゾートを実現することで相乗効果を生み出し、万博後も関西全体の経済成長を牽引する。

5. 統合型リゾート（IR）

夢洲における統合型リゾート（IR）の万博前開業に向け、大阪市が果たすべき役割について、お考えをお聞かせください。

柳本顕氏	松井一郎氏
I Rの誘致にあたっては、既存の観光・エンターテインメント施設やコンベンション施設をはじめとする大阪経済全体、さらには関西エリアへの波及効果がもたらされるよう、リゾート施設単体ではなく、京都・奈良などの古都や大阪ベイエリアでつながる堺や神戸と共同で組織を立ち上げ、世界からの観光客誘致を行います。 当然のことながらI Rが社会的な悪影響をもたらすことがあってはならず、ギャンブル依存症対策などについては万全を期し、府民・市民の理解を得たうえで誘致活動を進めます。	府と連携して環境アセスメント、開発許可等行政手続きを一本化、もしくは一本化に近い形でタイムリーに進捗できるようにするという役割が大きいものとする。当然、インフラ整備等についても責任を持って進めていき、IRの万博前開業に向けて必要な手続きをすべて進めていく。

6. 観光・インバウンド

① 関西のインバウンド観光について、4年間の任期の中で、大阪市が取り組むべき課題と解決策について3つまで、お考えをお聞かせください。

柳本顕氏	松井一郎氏
①G20・万博を契機として大阪の街と人の魅力を海外へ発信するとともに、市民の参画によってホスピタリティの文化を醸成します。 ②多くの観光客が訪れることによって大きな経済効果が生まれると同時に、都市に負荷もかかります。街路の整備、多言語案内表示の設置、Wi-Fi環境整備などを進めるとともに、宿泊事業者・交通事業者などとも連携して、多数の来訪者と調和したまちづくりを進めます。 ③観光客が安心して宿泊でき、周辺地域とも調和を図るため、良質な民泊	認識している課題としては、インバウンド受入環境の整備、旅行者の利便性の向上、夜間でも日本を楽しめるエンターテインメントの不足が挙げられる。従い、基本的にはここ数年の流れを継続し対応を図っていく事、すなわち多言語対応の強化、民泊の更なる活用も含めた多様な宿泊形態の確保を進めることにより受入体制の整備をさらに進め、Wi-Fi設置の促進、観光公衆トイレの整備促進による利便性の向上、そしてIRの誘致によるエンターテインメント施設の設置により夜間でも日本を楽しんでもらえる

が提供されるように適切な指導を行います。	よう施設を整備し対応を図る。
----------------------	----------------

- ② G20 の大阪開催が 6 月に迫っていますが、今後、国際会議・世界的な展示会の誘致に関して、大阪市が果たすべき役割について、お考えをお聞かせください。

柳本顕氏	松井一郎氏
日本初の G20 の開催都市として、首脳会合自体の成功に全力を尽くすのは当然ですが、様々な国々・地域、あるいは様々なテーマの非政府エンゲージメントグループとの交流を通じて、大阪の魅力を発信し、人的関係を形成することによって、将来の国際会議・世界的な展示会の誘致・開催に資する「レガシー」を構築します。	夢洲における国際的なエンターテインメント機能や M I C E 機能を持つ国際観光 拠点の形成に向け、多くの集客や高い経済波及効果が期待できる、カジノを含めた統合型リゾートの立地などを促進し、世界最高水準のエンターテインメント・コンベンション都市を目指す。

行財政運営

7. 大阪都構想

大阪都構想に対する見解と、経済への影響、住民生活にもたらすメリット・デメリットについて、お考えをお聞かせください。

柳本顕氏	松井一郎氏
現在の特別区設置案は特別区の数が減っただけで、4 年前に住民投票で否決された案と本質的には全く同じものです。これまでの議論で「大阪都構想」のデメリットは、特別区庁舎建設・システム改修などに必要な 1500 億円を超える移行費用、不可避免的に増加せざるを得ない職員数をはじめとしてはっきりしています。また特別区設置案の人員体制では現行の市民サービスの維持が困難であるとの大阪市人事室からの指摘もあります。さらに大阪市を分割すると、一部事務組合の新たな設置や特別区間の財政調整など複雑な制度を導入せざるを得ず、	大阪都構想については、大阪府庁と大阪市役所の統合・再編で二重行政を解消し、広域行政を担う「大阪都」と基礎自治行政を担う「特別区」をつくることで、大阪府市の方向性を制度として一本化する必要があると考える。大阪をさらに成長させ、その果実を住民に身近なサービスの拡充につなげる。 「大阪都構想」のメリットとしては、繰り返しになるが、二重行政を解消し、広域行政を担う「大阪都」と基礎自治行政を担う「特別区」をつくることで、大阪府市の方向性を制度として恒久的に一本化することにより、大

府と特別区間あるいは4つの特別区間の調整が必要になるなど意思決定が複雑化し、それらが実際に機能するのはまったく不明です。 その一方で、特別区設置案における大阪市の分割とは、自立した複数の市に分市するのではなく、脆弱な権限しか持たず、財政的にも府のコントロール下にある特別区に分割することにはなりません。また「二重行政」はほとんどないことが明らかになり、政令指定都市並みの規模を持つ特別区においては議員数を増やす等しないかぎり実質的なニアイズベターも実現しないなど、具体的なメリットは示されていません。「経済効果」についても、地価や昼間流入人口などに起因する大都市特有の行政コストが特別区への分割によって低下するとの誤認に基づいて算出されているなど、公表されている数値はまったく信頼のおけるものではありません。 G20や万博の開催を控え、また山積する行政課題に対処するためには、このような不毛な議論に資源を浪費することは許されず、議論には即刻終止符を打つべきです。	阪をさらに成長させ、その果実を住民に身近なサービスの拡充につなげることができるという点にある。デメリットとしては初期コストが一定発生する点を挙げることができるものの、市民サービス充実のためのものであり、大阪都として成長することにより初期コストは回収可能となるものと考ええる。
--	--

8. 広域行政のあり方

- ① 関西広域連合に対する現状認識と今後目指すべき方向性について、お考えをお聞かせください。

柳本顕氏	松井一郎氏
広域自治体は、①環境保護や警察などの基礎自治体の境界を越えて広域にわたる仕事、②基礎自治体間の連絡調整、③基礎自治体で行うと財政規模	大阪の経済は、大阪のみならず関西経済全域に影響を与え、そして影響を受ける。そこで関西圏の経済を刺激するインフラ整備を行い、そして関西経

や専門性の観点から非効率であるような仕事を行う役割を担っています。本来、まずは市町村でできることは行うという基礎自治体優先の原則のもと、広域自治体が補完性の原理に基づき業務を行ってれば、二重行政という問題は生じません。大阪府内においては、大阪市がその中心部に所在し、昼間人口の流入があるなど「母都市」として中枢的な役割を果たしていることから市域を越えた事業を担うケースもありますが、これも基礎自治体としての役割を果たしているにすぎません。また、現状として大阪府域を越える防災や観光など関西全域で取り組まなければならない課題もあることから、関西広域委連合などで広域行政を担うことが必要になる場合もあれば、水平的な自治体間連携・都市間連携によって広域的な事業を取り組むことが必要とされる場合もあります。	済、大阪経済の成長を実現する。関西の経済成長戦略、社会資本整備、環境行政について、企画立案・実行・検証サイクルを関西で実施すべく、近畿経済産業局、近畿地方整備局、近畿地方環境事務所の関西広域連合へのまると移管を求める。
--	--

② 上記の内容に対して、大阪市が果たすべき具体的な役割について、お考えをお聞かせください。

柳本顕氏	松井一郎氏
関西広域連合については、防災や観光など関西全域で取り組まなければならない課題に対応するために、大阪市としても関係団体との連携に積極的に参画します。また、長期的な観点からも、道州制の議論動向をふまえつつ、東京一極集中を抑止し、地方分権のモデルとなるような取り組みを進めるべきだと考えています。 一方で、関西は大阪市・京都市・神	大阪都構想は広域行政の一元化と基礎自治の充実を両輪としている。広域で行うべき事務の一元化を推し進める一方で、基礎自治体で行うべき事務は全て特別自治区、市町村に移管する。

戸市の人口 100 万人を超えるそれぞれ特色のある大都市が、近接しているにもかかわらず互いにベッドタウンにならずに独立して存在しているという、世界的にも稀な地域です。また、中世の自由都市の歴史を持つ堺市もあります。ビジネスや観光などの分野においてこれら 4 政令指定都市市長の定期会合を呼びかけ、観光や海外からの投資、イノベーション連携などを圏域内で一体的に行う政策協定の締結に向けて協議します。さらに、各都市が持つ友好都市をベースにアジアをはじめとしてビジネスパートナー都市連合を構築していきます。これによって、EU の都市圏連合のような、東京圏と性格の全く異なる実力を備えた第 2 首都圏が誕生することを期待します。	
---	--

9. 市政運営の重要課題・デジタル化・人材育成

- ① 人口減少や東京一極集中に伴い、地方行政の財源・担い手の不足はますます深刻化していくことが確実ななか、大阪市政運営の重要課題と解決策について、優先順位をつけて3つまで、お考えをお聞かせください。

柳本顕氏	松井一郎氏
限られた財源・人員で少子高齢化の進展等によって増大・複雑化する行政課題に適切かつ迅速に対応するためには、行政組織の外部にある資源を積極的に活用すべきなのは明かです。単に制度いじり・組織いじりをするのではなく、行政組織全般において、業務の民間へのアウトソーシングはもとより、現場への権限移譲、市民協働の推進、ソーシャル／コミュニティビジネスの育成などあらゆる手法につ	○二重行政を解消する大阪都構想 大阪維新の会の首長のもと、多くの二重行政は解消されたが、大阪府市の課長レベル、部長レベルではいまだ多くの業務の重複が存在する。大阪府庁と大阪市役所の再編を行い、広域行政を担う「大阪都」と基礎自治行政を担う「特別区」をつくることで、大阪府市の方向性を恒久的に一つにし、人材の最適な配置を実現し、行政の無駄をなくす。

いて検討し、実施していきます。同時に、責任の明確化、行政のモニタリング能力の確保、一方的なアウトソーシングでない官民共同での業務革新の仕組みづくりなどについても取り組みます。	○財政改革 大阪市の地方債残高は、平成 29 年度一般会計決算で 3 兆 3,284 億円であり、全会計では、4 兆 1,380 億円に上る。経常収支比率は、平成 29 年度 98.3%、義務的経費以外に使える財源に余裕がない。 このような硬直化した大阪市の財政状況に鑑みれば、現行の大阪市制度で持続的発展を期待することは不可能であり、既述の市役所改革等様々な構造改革を抜本的に行うとともに、市税収入を高めるような積極的な経済施策を大阪全体で行う必要がある。また、中期的な財政収支の見通しを持ち、収入の範囲内で予算を組む、予算の編成過程の情報を公開し透明性を確保する原則にのっとり、健全で規律ある財政運営の確保を図る。 ○経営形態の変更 他都市と比較した大阪市役所の最大の特徴は、現業職が圧倒的に多い点であるので、民間でできることは民間で行う、役所は民間では行うことができない業務を行うべきである。また、大阪府全域で行うことが効率的といえる業務について、大阪市が単独で行う必要はない。 このような観点から、現業部門について組織改廃による分限処分も行い、聖域なき抜本的改革を実現する。これにより、市民にとってのメリットを向上させるとともに、職員の人件費等の経費を大幅カット、不要となった不動産等の資産を売却することなどで財源を生み出す。
--	---

- ② 持続可能な行財政運営と住民サービス向上を両立するために、行政業務のデジタル化は避けて通れない課題です。行政業務のデジタル化について、お考えをお聞かせください。

柳本顕氏	松井一郎氏
デジタル化による行政手続きの効率化・迅速化については、セキュリティ対策を十分に講じつつ推進していきます。また、技術者と協力して市民がテクノロジーを用いて地域課題の解決を図る「シビックテック」を積極的に推進し、Society 5.0 にも対応する「進化する行政」をめざします。	I C T の徹底活用による業務効率化に取り組み、ペーパーレス化、会議のオンライン化等、働く「場所」と問わず「成果」を出せる職場環境を整備します。また、紙使用量や残業時間の削減など、具体的な数値目標を設定し、着実な取り組みの推進を図ります。

- ③ 今後の行政サービス向上・高度化を考える上で、従来の延長線上にはない発想や世界目線を備えた市職員の人材育成や外部との人材交流の方向性について、お考えをお聞かせください。

柳本顕氏	松井一郎氏
今後業務のアウトソーシングや AI による業務執行、あるいは現場への権限移譲が進むなかで、職員には企画立案能力、テクノロジーに関する知識、あるいは市民・企業・NPO 等との対話・協働のスキルなどがこれまで以上に求められるようになります。官民の人材交流あるいは企業・NPO 等からの外部人材の登用も進めつつ、戦略的な人材育成・人的資源管理を行います。	積極的なグローバル人材の育成に取り組む。府市連携した海外展開に対応するため、職員の国への出向や、国からの人材受け入れは従来通り行いつつ、新たに友好交流都市をはじめとする海外との職員の人事交流を行い、世界で存在感を発揮する都市を目指していく。 このようなグローバル人材育成を通じて、グローバル視点での観光促進や大阪万博成功、大阪産業・大阪企業への支援などに繋げていきたい。

社会課題

10. 防災・減災・リスクマネジメント

昨年は数々の自然災害に見舞われました。大阪の防災・減災・リスクマネジメントについて何から取り組む必要があるとお考えか、優先順位をつけて3つまで、財源や達成時期を含めて具体的にお聞かせください。

柳本顕氏	松井一郎氏
大阪市は、海拔ゼロメートル地帯、超高層ビル、木造密集市街地、日本最大規模の地下街、市内で 90 万人にのぼる帰宅困難者など、特有の災害リスクを抱えており、昨年大阪府北部地震と台風 21 号での教訓も考慮しつつ対策を進めます。大阪市の都市インフラは老朽化しており、万博を機に災害に強いインフラへの更新を進めます。また、地域コミュニティの希薄化により共助が困難になっている地域もあるため、学校や企業との連携、新旧住民の交流も含め防災の面からも地域コミュニティの活性化を図ります。 ①老朽インフラの整備においては、民間資金の活用など様々な手法が提案されており、公共性と効率性が高いレベルで達成される最適な手法を採用しなければなりません。海外の導入事例なども参考にしながら、事業継続性の担保、災害発生時・復旧時の対応、行政の責任の明確化などの課題をクリアしつつ導入を進めます。 ②木造密集市街地については、大規模事業による解消は財政負担が大きいため、耐震化・難燃化やリニューアルへの助成、空き家対策などを通じて、迅速な対策を実施します。 ③リスクマネジメントにおいては、近い将来に発生が予想される南海トラフ大地震や上町断層地震では関西全域が被災する可能性があります。その場合には、大阪市内で発生する都市災害への対応と広域的な	南海トラフ巨大地震の発生に備え、津波対策としての防潮堤の耐震化対策等、公共インフラの設備促進を行うとともに、公的避難施設の機能強化を図る。次に、密集市街地の総合的な整備を推進するとともに、住宅・建築物の耐震化を積極的に促進する。そして、災害発生時に迅速かつ安全に避難や災害弱者へのきめ細かい対応ができるよう、行政の危機管理機能を充実させるとともに、地域の防災組織の機能を強化するための支援を図る。これらの財源については、大阪の成長により拡大する税収、国や府の各種補助金の積極的活用、引き続き行政改革を実行し財源を生み出し不足する部分については市債等を活用する。また可及的速やかに各施策の導入を目指す。

調整・連携を同時に担うことは困難であり、府・市で適切な分担をする必要があります。大阪市は昨年6月の災害救助法改正によって政令指定都市に移譲された権限を活用して、大阪市特有の災害リスクに対処します。その一方で、大阪府が国・他自治体との連携・調整などの広域的な対応に専念できるよう、府・市の体制を確立します。	
--	--

1 1. 貧困への対応

全国の中でも、貧困率が高い大阪において、親世代から子世代へと貧困状態が引き継がれる「貧困の連鎖」を断ち切るために、4年間の任期の中で、どのような政策を実施されるか、お考えをお聞かせください。

柳本顕氏	松井一郎氏
子どもの貧困は、貧困状態にある子どもを救うためにも、また将来的な貧困の連鎖を断ち切るためにも対策が求められる、大阪市の重要な課題です。 子どもの貧困に対する調査を行い、貧困等の問題を抱えた子供のいる学校には、目標・期限を定めて人・予算を重点配置します。子どもの貧困は様々な原因によって発生し、様々な苦しみを子どもに強います。子育て支援、ひとり親世帯への支援、児童相談所の強化、市内各地で取り組まれている「子ども食堂」や「居場所」づくりへの支援など多面的な施策を実施します。 子どもは将来の大阪市を支える大切な宝であり、子どもへの支援は未来への投資でもあります。経済事情のために進学をあきらめることのないよう、官民協同による給付型奨学金制度（基金）を創設します。	これまでも塾代助成事業を通して家庭の経済状況による教育格差の是正と子育て世帯の負担軽減を図ってきた。今後も学校施設等を活用した民間事業者による塾代助成が利用可能な課外学習の拡充に努める。 また、家庭の経済状況に関わらず、等しく子どもたちが質の高い教育を受けられるよう、現在4歳児まで行っている幼児教育の無償化の対象を3歳児まで拡充する。

12. 教育改革

いじめ問題や教員の長時間労働等、教育現場の改革が急務です。大阪の教育行政について、4年間の任期の中で、どのような政策を実施されるか、お考えをお聞かせください。

柳本顕氏	松井一郎氏
維新市政のもとで行われてきた「改革」により、大阪市の教育現場は混乱・疲弊し、本年2月、大阪市会で「吉村市長・大阪市教委の方針の見直しを求める陳情書」が採択される事態にもなりました。実際に教員志願率は神戸市や京都市に比べて低い状況が続いており、人材の流出が生じています。また、公募校長の相次ぐ不祥事は学校への信頼を揺るがしました。さらに学力テストの得点で学校を競わせることによって、教育現場に誤ったインセンティブを与え、子どもの健全な成長が歪められる懸念もあります。 いじめ、不登校、学力問題に対応するため、校長公募制を廃止するとともに、教員・講師の増員、スクールカウンセラーの増強、部活動などへの外部人材登用による「チーム学校」の確立などによって教育現場を立て直します。 子どもたちに対しては、テスト偏重の教育ではなく、自分で考える機会を提供して思考力・判断力・表現力を育み、情操を豊かにし、互いに助け合い、分かち合う教育を進めます。障がいのある子どもや学習の遅れがちな子どもに対してきめ細かい教育メニューを提供して、「誰も置き去りにしない教育」を推進します。教育内容については、グローバル化・技術革新の一層	教育無償化の拡充、教育振興基本計画の推進、いじめ対策、教育行政の分権化、学校協議会の運営の補佐、校長公募、人事評価の評価制度構築、教員が授業に専念できる体制の整備及び教育現場における様々な危険回避のためのリスクマネジメントの強化に取り組む。

の進展を見据えて、英語教育の充実、多文化交流の機会提供、学校におけるICT環境の整備とプログラミング教育の推進などに取り組みます。また、小中学校生の万博への見学プログラムを開発し、文楽劇場や美術館・博物館など市内文化施設を入場無料にして「先端」「本物」に触れる機会を提供します。	
--	--

以上